エコアクション２１

環境経営レポート

第１４版

活動期間　２０２３年１０月～２０２４年９月

２０２４年１２月１０日発行

（ 二本松施設修繕工事：2024.9 ）

株式会社 小沼木材緑化

静岡市清水区小河内２１８６番地

１．　環境経営方針

＜環境理念＞

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、弊社の緑化事業において環境負荷の低減を図るために、会社一丸となって自主的かつ積極的に、環境保全活動に取り組みます。

＜環境保全への行動指針＞

１．次の事項については具体的な環境経営目標、経営計画を定め実施します。

①　事業活動における無駄を省き、ＣＯ２排出量の削減に努めます。

②　循環型社会形成のために廃棄物リサイクル化に努めます。

③　川水の積極的利用を推進し、節水に努めます。

④　地域に必要とされる企業になるため、社会貢献活動を積極的に行うことに努めます。

２．伐採作業に伴う植物材は原料とし、堆肥や樹木チップを製作し、省資源・省エネルギーに貢献します。（植物資源として伐採木材の再資源化１００％実施）

３．環境関連法規等を遵守します。

４．本方針を全社員に周知させるとともに、環境経営システムを構築し、継続的に改善します。

制定　２０１０年３月３１日

株式会社　小沼木材緑化

代表取締役　小沼晴久

（ 二本松施設修繕工事 ： 2024.9 ）

２．　事業の概要、規模

○ 会社商号・・株式会社 小沼木材緑化

○ 所在地・・・本社　〒４２４－０３０２　静岡市清水区小河内２１８６番地

○ 連絡先・・・ＴＥＬ：０５４－３９３－１０００　ＦＡＸ：０５４－３９３－３３１６

○ ＨＰ ： https://konumamokuzai.com　○ Email ： konuma2186@helen.ocn.ne.jp

○ 法人設立・・１９９０年１２月（ 創業１９２２年 ）　○ 資本金・・１，０００万円

○ 代表者・・・小沼 晴久　　環境管理責任者・・・小沼 享太郎

○ 従業員数・・・９名

○ 対象事業所範囲・・・本社、倉庫、宿舎・休憩所、資材置き場

○ 事業内容・・・建設業・造園・造林・索道・木材伐採および搬出・枝葉根株チップ化処理

○ 建設業許可・・・静岡県知事許可（般－４）第０３２４０４号

種類：とび・土工工事業　　許可有効期限：2023年3月3日から2028年3月2日まで

○ 産業廃棄物収集運搬業許可・・・静岡県 第２２０１１０３３８８号

種類：廃プラスティック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず

許可有効期限：2023年5月19日から2028年5月18日まで

運搬車輌の種類と台数：自家用普通貨物車３台（最大積載量 3.2ｔ、3.25ｔ、4ｔ）
小型ダンプカー１台（2ｔ）

➢ 直近年度（2023.4～2024.3）において収集運搬実績は「木くず」44.0ｔです。

○ 保有重機・・・１２台（バックホー３台・グラップル４台・プロセッサー１台
スイングヤーダ１台・フォワーダ２台・ガラパゴス１台）

■ **事業規模**

適用年度	売上高 （単位:千円）	従業員数 （人）	事務所 延床面積（㎡）	宿舎・休憩所 延床面積（㎡）	倉庫Ⅰ 延床面積（㎡）	倉庫Ⅱ 延床面積（㎡）	資材置き場 土地面積（㎡）
2021 年度	127,000	11	35.60	237.48	139.05	220.21	1,247 ㎡
2022 年度	264,849	11	35.60	237.48	139.05	220.21	1,247 ㎡
2023 年度	321,556	9	35.60	237.48	139.05	220.21	1,247 ㎡

2023 年度 ： 2023 年 10 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日

取り組みに参加・協力する事業所 ・・・ 無し

３．　エコアクション２１実施体制と役割

２０１０年6月１日制定

２０１９年１０月１日改定

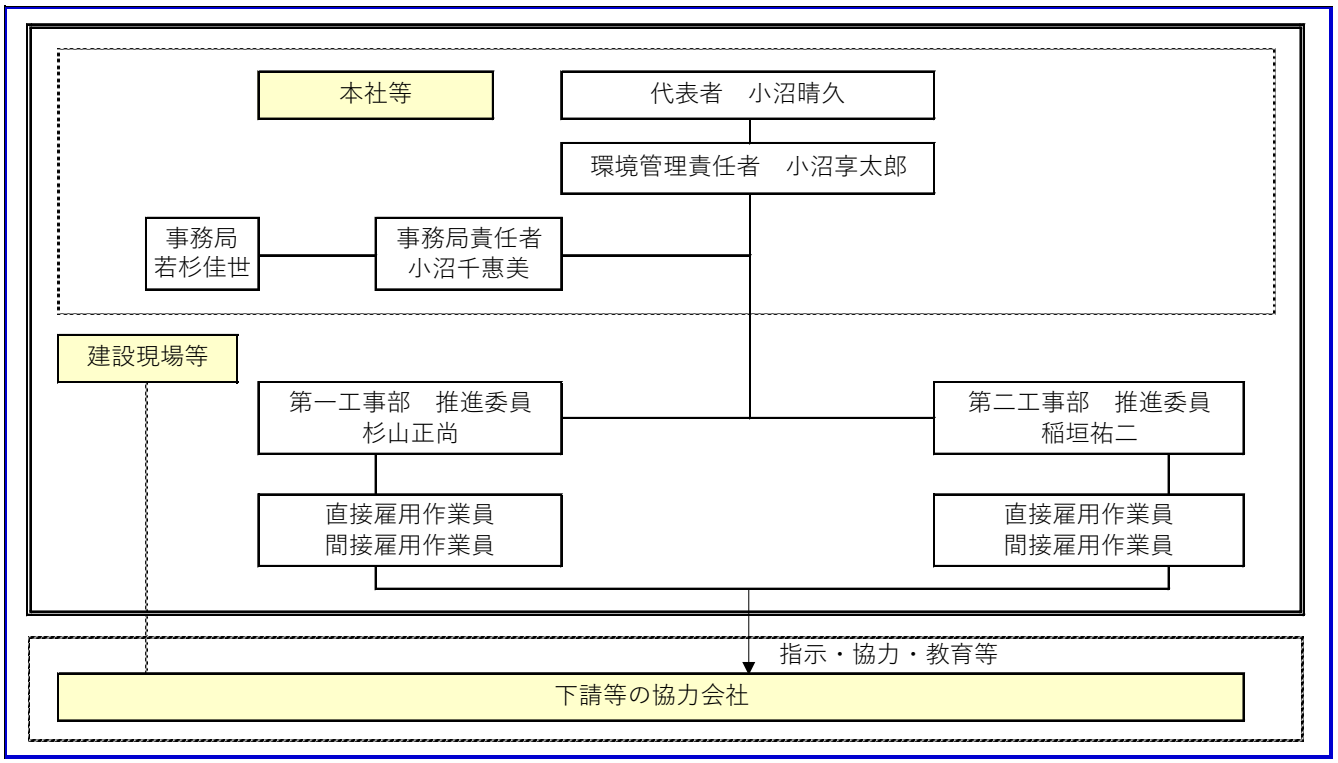

役割・責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	小沼　晴久	環境経営方針の策定　・　環境管理責任者の任命 環境経営システムに必要な人、設備、費用、時間、技術者を準備 環境経営レポートの承認 環境関係法規等遵守責任者 環境経営目標、経営計画書の確認、承認 全体の評価と見直し、指示
環境管理責任者	小沼　享太郎	環境経営システムの構築、運用、維持またその状況を代表者へ報告 環境関連法規等の遵守確認責任者 環境経営システムを全社員へ周知、徹底 環境経営レポートの確認 外部から苦情受付、対応、記録
事務局	小沼　千恵美 若杉　佳世	環境管理責任者の補佐　・　環境関連文書の原案作成 環境経営レポートの作成　・　環境関連法規等の一覧作成 遵守確認に係わる事務責任者 環境経営活動実績集計
工事部推進委員	杉山　正尚 稲垣　祐二	環境経営システムの実施 環境経営方針の理解、社員や協力会社への周知、教育、指導 問題点の発見、是正、予防措置
全社員		環境経営方針の理解　・　環境への取り組みの重要性自覚 環境関連法規等の遵守 自主的積極的に環境経営活動へ参加 問題点の発見、相談

４．　環境経営目標とその実績

２０２３年１０月１日改訂

■ 環境負荷の中期目標設定

	項目	単位	基準値	目標数値		
			2020.10～2023.9の平均値	2023年度（2023.10～2024.9）	2024年度（2024.10～2025.9）	2025年度（2025.10～2026.9）
ＣＯ２	電気使用量	kWh	7,963	-1% (7,883)	-2% (7,803)	-3% (7,724)
	ガソリン・灯油	L	8,247	-1% (8,164)	-2% (8,082)	-3% (7,999)
	軽　　油	L	21,545	-1% (21,329)	-2% (21,114)	-3% (20,898)
	【総排出量】	kg-CO2	78,354	-1% (77,570)	-2% (76,786)	-3% (76,003)
産業廃棄物	リサイクル率	%	100%	±0% 100%	±0% 100%	±0% 100%
水	水使用量※	m^3	29	-1% (28)	-2% (28)	-3% (28)
社会貢献	清掃活動	回	2回	2回	2回	2回

✧　電力のCO2排出係数は0.382kg-CO2/kWh（中部電力ミライズ株式会社 R4年度実績―R5.12.22　環境省・経済産業省公表の調整後排出係数(参考値)事業者全体の数値を使用する。）

✧　年度により灯油の使用がありますが少量のため、当該目標から除外しています。

✧　水使用量に関しては、沢水を併用していますので正確な使用量が把握できません。※

■ 環境負荷の実績

	項目	単位	目標数値	実績	対比増減率	評価
			2023年度（2023.10～2024.9）			
ＣＯ２	電気使用量	kWh	7,883	7,214	-8.4%	○
	ガソリン・灯油	L	8,164	9,734	+19.2%	×
	軽　　油	L	21,329	17,018	-20.2%	○
	【総排出量】	kg-CO2	77,570	69,246	-10.7%	○
産業廃棄物	リサイクル率	%	100%	100%	－	－
水	水使用量	m^3	28	26	-7.1%	○
社会貢献	清掃活動	回	2回	2回	100%	○

✧　【評価】　○・・・目標達成　　×・・・目標未達成

✧　実績数値は小数点以下切捨て、対比増減率は小数点第2位以下切捨てします。

■ 売上高あたりの CO2 総排出量（ kg-CO2 / 百万円 ）　　※小数点以下切捨て

事業年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
算出排出量	618	468	407	621	297	215

✧　本年度は半減させた昨年度よりも算出排出量を大幅に低減させることができました。長年のエコアクション環境活動の効果が数字になって表れてきたと自負しています。エコアクションのマネジメントシステムを導入して本当に良かったです。

５．　主要な環境経営活動計画の内容

■主要な環境経営活動計画の内容

□ 電気使用量削減実施事項
（ 担当者：若杉佳世 ・ 責任者：小沼晴久 ）
①冷暖房の設定温度見直し
②冷暖房機フィルター清掃を年２回実施
③未使用場所の消灯徹底
④節電啓発掲示による意識推進

□ ガソリン・軽油使用量削減実施事項
（ 担当者：小沼享太郎 ・ 責任者：小沼晴久 ）
①　車両でのエコドライブの徹底
②　建設機械でのエコドライブの徹底

□ 産業廃棄物リサイクル率上昇実施事項
（ 担当者：小沼享太郎 ・ 責任者：小沼晴久 ）
①　産業廃棄物適正処理を徹底
②　排出先をリサイクル施設に徹底

□ 水使用量削減実施事項
（ 担当者：若杉佳世 ・ 責任者：小沼晴久 ）
①　水使用量削減（節水）を徹底
②　節水啓発掲示による意識推進

□ 社会貢献活動実施事項
（ 担当者：小沼享太郎 ・ 責任者：小沼晴久 ）
事務所周辺および工事現場周辺の清掃徹底

６．　環境経営活動の取組結果の評価および次年度の課題

■取組結果評価　【取組事項評価】○・・・実施できた　△・・・一部実施できなかった　×・・・実施できなかった

1　電気使用量削減目標・・・目標値対比実績　「 －８．４％ 」・・・**達成**
【取組事項】
①　冷暖房の設定温度見直し・・・・・・・・・・○
②　冷暖房機フィルター清掃を年２回実施・・・○
③　未使用場所の消灯徹底・・・・・・・・・・○
④　節電啓発掲示による意識推進・・・・・・・○

取組結果の評価としては、上記のとおり、削減目標を達成することができたので、評価できる一年

であったと思います。
次年度の課題は、照明器具等の設備面での取り組みですが、費用面等から簡単には実行できませんが、現在のところは削減目標をクリアしていますので、今後増益のタイミング等をみながら実行するようにしたい。

2　ガソリン・灯油使用量削減目標・・・目標値対比実績　「 ＋１９．２％ 」・・・**未達成**
【取組事項】
① 車両でのエコドライブの徹底・・・・・・・△

取組結果の評価としては、残念ながら削減目標を達成することができなかったので、次年度は目標達成できるよう努力したい。
次年度の課題は、車両の乗り合いの徹底はしたのですが、如何せん工事現場が遠方のため、どうしようもない状態でした。毎期ごと変化する工事現場に即した対応が求められるので、建設工事受注後速やかに工事ごとのベストな移動方法等を社員全体で打合せを行うようにしたい。

3　軽油使用量削減目標・・・目標値対比実績　「 －２０．２％ 」・・・**達成**
【取組事項】
① 車両でのエコドライブの徹底・・・・・・・○
② 建設機械でのエコドライブの徹底・・・・・○

取組結果の評価としては、本年も目標対比約２０％減と大きく削減することができ、大いに評価したい。
次年度の課題は、毎年変動する工事の内容であるが、今期もできるだけ重機を使用しない工法を採用して、少しでも削減に繋がるよう発注者と協議する機会を設けたい。

4　産業廃棄物リサイクル率上昇目標・・・目標値対比実績　「 １００％ 」・・・**達成**
【取組事項】
① 産業廃棄物適正処理の徹底・・・・・・・・○
② 排出先をリサイクル施設に徹底・・・・・・○

弊社は再生可能な廃棄物については全て適正に処理を行っています。ちなみに今期の「木くず」の処分については、全量において堆肥化するリサイクルに回しました。今後も同様に努めます。

5　水使用量削減目標・・・目標値対比実績　「 －７．１％ 」・・・**達成**
【取組事項】
① 使用量削減（節水）を徹底・・・・・・・・○
② 節水啓発掲示による意識推進・・・・・・・○

取組結果の評価としては、僅かでありますが目標達成しましたので評価できる一年と言えます。
次年度の課題は、そもそもの洗車の回数等を減らす努力をしたい。具体的には泥はねするような場所を走行するときにはできるだけ減速する等の安全運転走行が結果的にこの結果に通じてくるものと考えます。社員一丸となって努力したい。

6　社会貢献活動目標・・・目標値対比実績　「２回」・・・**達成**
【取組事項】
① 年２回の清掃活動・・・・・・・・・・・・・◎

お盆休暇前（８月）、年末（１２月）と年２回、会社周辺の清掃活動や自治会活動に積極的に参加しました。来期も継続するよう努めたい。

（ 静岡市清水区前沢災害復旧工事：2024.7 ）

７． 環境関連法規等の遵守状況の 確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	内　　容	遵守確認
廃棄物処理法	委託契約書作成（第 12 条 6 項）、保管基準（第 12 条 2 項）、マニフェスト交付・保管（第 12 条の 3）、交付状況等報告書の提出（第 12 条の 3 第 7 項） 廃棄物委託処理先の現地確認（静岡県条例）	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体実施義務（第 9 条）、事前届出（第 10 条）、特定建設資材廃棄物の再資源化義務（第 16 条）	遵守
騒音・振動規制法	届出（第 14 条）、規制値の遵守（第 5 条）	遵守
オフロード法	基準値に適合した特定特殊自動車の使用義務（第 17 条）、点検整備 適正燃料の使用（第 4 条 2 項）	遵守
自動車リサイクル法	適正に専門業者への引き渡し（第 8 条）	遵守
自動車ＮＯx・PM 法	規制対象車両の登録禁止・指定地域通行禁止（第 15 条）	遵守
グリーン購入法	環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進する（第 5 条）	遵守
労働安全衛生法	届出、報告（第 100 条）、安全衛生教育の実施（第 19 条の 2）、安全衛生推進者の選任（第 12 条の 2）、石綿障害予防規則による調査（第 3 条）、分析（第 36 条）、 記録（第 23 条、第 25 条）、教育（第 27 条）、届出（第 5 条）	遵守
フロン排出抑制法	冷媒フロン類のみだり放出禁止（第 86 条）、エアコン機器の簡易点検（第 5 条 2 項）	遵守
浄化槽法	浄化槽の保守点検（第 8 条）、清掃（第 9 条）、定期検査（第 11 条）	遵守

- 当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
  （ 遵守確認日 2024 年 10 月 7 日・確認者　小沼享太郎 ）
- 過去3年にわたって関連機関からの違反指摘及び地域住民等の利害関係者からの訴訟等はありませんでした。

８．　代表者による全体の評価と見直し・指示

今期の全体の評価は、今期に新たに作成した新中期目標の主たる削減目標である二酸化炭素総排出量を目標より約１０％も低減させることができ、大変満足できる評価といえます。また、売上高についても前年比約２１％増加させることができ、新ガイドラインが目指す「経営」面でも素晴らしい結果を残すことができました。

見直し・指示については、今期、ガソリン使用量のみ目標未達となってしまったため、移動手段に使用する車両について、従来から推奨している乗り合いの徹底や現場作業人員削減の検討等の見直し・指示をいたしました。

２０２４年１２月１０日

株式会社 小沼木材緑化

代表取締役　小沼 晴久